

## 基本戦略G 生物多様性の普及啓発

基本目標の「次世代への継承：将来にわたり学び、考え、共に支え合い行動する岡崎文化の環の醸成」を達成するために、生物多様性の必要性と重要性を社会に広く浸透・定着させ、市民・事業者・行政等が、それぞれの役割を踏まえつつ協力・協働して取り組む基盤づくりを進め、社会変革(トランスフォーマティブチェンジ)を推進します。

基本戦略Gでは、生物多様性の普及啓発に関する次の7つの施策を実施していきます。

### G1 各年代、課題に沿った環境教育の実施

<b>概要</b>	<p>生物多様性の保全に係わらず、地球温暖化や資源循環などの環境問題の解決には、人々の行動を環境配慮する行動にシフトすることが重要です。目指すべき将来像の実現に向けては、環境問題は包括的に取り組む必要があります。生物多様性の保全に関する内容だけを取り出すのではなく、今起こっている問題や必要な対策など、様々な年代に様々な形式で環境教育を実施します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【未就学児向け:こどもエコプロジェクト「川のいきものはかせ」】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【小中学校向け:学校で環境教室「誰が守る?生物多様性」】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【家族向け:「ホタルマスター ファミリー講座」】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【全市民向け:秋の市民まつり「環境ひろば」】</p> </div> </div>						
<b>主な取組</b>	<p>シンポジウムや環境に関するイベント(市民まつりの環境ひろばなど)の開催 未就学児から大学生までを対象とした出前講座 湿地や河川、市内の公園などにおける自然観察会の開催</p>						
<b>取組目標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">未就学児から大学生までを対象とした出前講座</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2020年</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2030年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">年1,818人</td> <td style="text-align: center;">年5,000人</td> </tr> </table>	未就学児から大学生までを対象とした出前講座	2020年	2030年		年1,818人	年5,000人
未就学児から大学生までを対象とした出前講座	2020年	2030年					
	年1,818人	年5,000人					
<b>市関連計画</b>	<p>-</p>						
<b>実施主体</b>	<p>環境政策課、動物総合センター</p>						

## G2 市民が自由に参加できる自然環境の保全・整備の場の提供

概要	<p>本市は、「自然と人が交流するキーステーション」をコンセプトに旧額田町の合併を機に、水資源と豊かな自然環境を保全・育成・活用しながら将来へ継承することを目的に水とみどりの森の駅事業を展開しています。森の駅では、市民が気軽に自然環境保全に参加できる体験プログラムを実施しており、各種市民活動団体に属さなくとも、興味のあるプログラムを体験することができます。今後はこれまでの事業内容を見直しながら、プログラムの内容を充実させ、より多くの人に体験してもらえるよう、魅力的な事業展開を図ります。</p> 						
【おかげさき自然体験の森での自然環境保全体験プログラム参加風景】							
主な取組	広く市民に里山保全活動への参加を呼びかけ、里山保全を推進						
取組目標	<table border="1" data-bbox="298 1057 1448 1163" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="298 1057 1029 1118">自然体験・学習プログラムの参加者</td><td data-bbox="1029 1057 1203 1118">2020年</td><td data-bbox="1203 1057 1448 1118">2030年</td></tr> <tr> <td data-bbox="298 1118 1029 1163"></td><td data-bbox="1029 1118 1203 1163">年4,655人</td><td data-bbox="1203 1118 1448 1163">年10,000人</td></tr> </table>	自然体験・学習プログラムの参加者	2020年	2030年		年4,655人	年10,000人
自然体験・学習プログラムの参加者	2020年	2030年					
	年4,655人	年10,000人					
市関連計画	-						
実施主体	環境政策課						

## G3 自然に親しみ、保全活動のきっかけになるような場所の創出

概要	<p>自然環境保全条例第21条で、市民が自然とふれあえる区域を岡崎市自然ふれあい地区として指定することができることを定めています。戦略見直しに当たり実施した市民アンケートの結果で、小学校区ごとに身近で守りたい自然について抽出しました。これらの候補地をもとに、地域住民が普段から自然に親しみ、保全活動のきっかけになるような場所を自然ふれあい地区に指定し、保全活動を支援していきます。</p>						
主な取組	自然ふれあい地区の指定						
取組目標	<table border="1" data-bbox="298 1720 1448 1843" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="298 1720 1029 1781">自然ふれあい地区の指定</td><td data-bbox="1029 1720 1203 1781">2021年</td><td data-bbox="1203 1720 1448 1781">2030年</td></tr> <tr> <td data-bbox="298 1781 1029 1843">(D2 自然ふれあい地区(野鳥)の指定を含む)</td><td data-bbox="1029 1781 1203 1843">3か所</td><td data-bbox="1203 1781 1448 1843">8か所</td></tr> </table>	自然ふれあい地区の指定	2021年	2030年	(D2 自然ふれあい地区(野鳥)の指定を含む)	3か所	8か所
自然ふれあい地区の指定	2021年	2030年					
(D2 自然ふれあい地区(野鳥)の指定を含む)	3か所	8か所					
市関連計画							
実施主体	環境政策課						

#### G4 地域で継続的に生物多様性の保全につながる取組み

概要	<p>地域の活動において、自然に手を加え、直接的に自然環境の保全を行う取組みばかりではなく、草刈りやごみ拾いなどの地域の清掃や公園の管理などにおいても、生態系への配慮、自然への愛着など、生物多様性の保全につながる取組みもあります。</p> <p>これらの活動を地域で継続的に実施していくために、生物多様性の保全につながる取組みである地域美化活動・公園愛護活動等を実施している団体等を支援します。併せて、活動を支援することにより、地域の活性化を図ります。</p>		
主な取組	地域の生物多様性の保全につながる取組みの継続的な実施		
取組目標	公園愛護会・公園愛護運営会登録数	2019年 128件	2030年 維持
市関連計画	緑の基本計画		
実施主体	環境政策課、環境保全課、公園緑地課		

#### G5 市民活動団体や企業等と連携した環境教育の実施

概要	<p>社会変革(トランスフォーメンティブチェンジ)を推進するためには、環境教育が必要不可欠です。環境教育の実施の裾野を広げ、継続的に実施していくためには、環境教育を実施していく人材を増やし、育成する必要があります。</p> <p>そのためには、環境活動者養成のための講座の開催や、環境に興味関心のある人を登録し、市のイベントや出前講座の補助をしてもらう制度の導入を検討します。また市民活動団体や企業等と連携し、環境教育が必要とされている学校や地域へのマッチングを進めます。</p>		
主な取組	<p>環境活動者養成のための講座の開催 ボランティアによる環境サポート制度の検討 市民活動団体と協働・連携した環境教育への取組推進</p>		
取組目標	①環境学習実践講座等 ②環境学習支援団体数	2021年 ①年3日 ②17団体	2030年 ①年5日 ②20団体
市関連計画	-		
実施主体	環境政策課		

### G6 生物多様性の情報発信

概要	<p>市民アンケートでは、市が行っている生物多様性の施策を知らなかつた・もっと発信してほしいという意見を多くいただきました。</p> <p>これまで自然環境にあまり関心のない市民にあっても、情報を受け取ることで、市民のみなさんへの環境配慮への行動変容のきっかけにもなります。生物多様性の情報発信においては、これまでの方法に加えて、新たにSNS等による発信を実施してまいります。</p>								
主な取組	<p>市政だよりによる情報発信 市民へのHP等での環境学習・保全情報の提供(イベントブログなど) 環境ポスターコンクールの開催 新たにSNS等による情報発信の仕組み構築</p>								
取組目標	<p>新たにSNS等による情報発信の仕組み構築</p>								
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>2021年</th><th>2023年</th><th>2024年</th></tr> <tr> <td></td><td>-</td><td>試行</td><td>運用→</td></tr> </table>		2021年	2023年	2024年		-	試行	運用→
	2021年	2023年	2024年						
	-	試行	運用→						
市関連計画	-								
実施主体	環境政策課								

### G7 食育の普及

概要	<p>食を通じて生物多様性の恵みの大切さを知ことができる食育の普及・浸透を図ります。</p> <p>保育園や学校給食における取組みやイベントなどにおいて、地域の食べ物や食文化への愛着、食の循環への理解等を深めてもらうために、地産地消、地元食材(伝統野菜)や環境に配慮した食品の選択についての周知・啓発を行います。</p>						
主な取組	<p>家庭菜園の支援 まめ吉通信(おかざき健康・食育だより)の発行</p>						
取組目標	<p>地元産農林産物を意識して購入している人</p>						
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>2019年</th><th>2030年</th></tr> <tr> <td></td><td>28.8%</td><td>40%</td></tr> </table>		2019年	2030年		28.8%	40%
	2019年	2030年					
	28.8%	40%					
市関連計画	農業振興ビジョン2030、第4次岡崎市食育推進計画						
実施主体	環境政策課、農務課、健康増進課						

## 基本戦略H 情報の集積と活用

自然環境の調査結果や標本などの物理的資料は過去の本市の状況を表し、これらの結果を分析することは、将来の生物多様性を考える上でも重要です。また、これから調査においては、インターネットや携帯電話の普及に伴い、様々な情報がデジタル化され(することができ)、新たな活用が期待されます。

基本目標の「次世代への継承:将来にわたり学び、考え、共に支え合い行動する岡崎文化の環の醸成」を達成するために、基本戦略H 情報の集積と活用では、次の2つの施策を実施していきます。

### H1 生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点

概要	<p>本市の生物多様性の調査は市が行うだけでなく、学識者や市民(夏休みの自由研究も含む)も行っています。自然環境はその年の天候にも大きく左右され、過去の状況から経年変化など大局を把握する必要があり、科学的な裏付けにより効果的・効率的な保全活動を行うため、情報を集積し一元的に管理することが重要です。</p> <p>また、自然環境調査時や岡崎市史編纂時に作成した標本や、学識者の方から寄附をいただいた標本など多くの標本が市に保管されています。しかし、現状は、倉庫の奥に保管し、展示等で活用されることはありません。</p> <p>市民アンケートやパブリックコメントにおいては、市民が標本等に触れ、生物多様性を学ぶことができ、市民活動の窓口としての機能も持ち合わせた拠点施設を望む声もあります。</p> <p>生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点について、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターなどの仕組みや、空き施設やウェブサイトの活用など様々な角度から検討します。</p>			
主な取組	<p>生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点の検討 新たな標本の収集及び保管状況の改善 標本の活用</p>			
取組目標	拠点設置方針策定	2021年	2023年	2024年
市関連計画	-	-	検討	策定
実施主体	環境政策課			

## H2 情報の収集と整理

概要	<p>スマートフォンの普及により、位置情報付きの写真を撮影することで、市民が気軽に自然環境調査に参加することが出来るようになってきました。愛知県が実施している指標種モニタリング調査や環境省が実施している生物情報収集・提供システムの「いきものログ」あるいは民間事業者のいきものコレクションアプリなどデータ収集するための基盤が出来つつあります。これらを利用し、新たな情報収集手段の確立を目指します。加えて、これらの自然環境調査等の情報を、活用できるよう整備するとともに、希少種情報など位置を特定できないように適切な情報規制を行います。</p> <p><b>&lt;指標種を用いた県民参加型モニタリング&gt;</b>  <b>(県の取組)</b></p> <p>県では、生態系ネットワーク形成に向けた取組成果の「見える化」を図るため、指標となる動植物100種(動物50種、植物50種)を選定してモニタリングハンドブックを作成し、2019年度から生態系ネットワーク協議会の協力を得て、モニタリング調査を開始しています。</p> 		
主な取組	<p>新たな情報収集手段の確立          自然環境調査等の情報を、活用できるよう整備          生物の位置情報のアクセスフリー化</p>		
取組目標	<p>生物多様性モニタリング調査参加人数</p>	2021年	2030年
市関連計画	-	-	年100人
実施主体	環境政策課		